



表紙

みんなで走ろうファミリーマラソン!

2月11日(日)、第37回みさきファミリーマラソン大会が開催されました。



みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”

令和6年度

町政運営方針（概要）

（将来へ向かつて飛躍、発展するまちづくり）

令和6年第一回岬町議会定例会で田代町長が発表した町政運営方針の概要を紹介いたします。

※詳細については、岬町ホームページ「町長の部屋」からご参照いただけます。

はじめに

住民のみなさまからの信頼を受け、みなさまの温かいご支援のおかげで町長就任15年目がスタートしております。就任当初の財政状況は非常に厳しく、これまで住民のみなさまのご協力を賜り、財政の健全化に取り組み、長年、住民のみなさまにご負担をお願いしておりました。超過課税の完全解消や独自減額を続けてきた職員給与、管理職手当の復元を行ってまい

りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や、物価高騰等の近年の社会情勢も影響し、本町の財政状況は未だ非常に厳しい状況にございます。さらに今後とも全国的な人口減少や少子高齢化の更なる進展など、厳しい社会経済情勢が続くことが予想されます。また、近年は気候変動による自然災害の激甚多発化や国際情勢の変化など、予測が難しい状況にあり、その中で住民のみなさまの「命」と「暮らし」を守るのとが自治体の使命であると

考えております。

年初には令和6年能登半島地震により、多くの被害が広範囲で発生しました。また、私たちが身をもって体験した「阪神・淡路大震災」の発生から29年が経過した今、過去の教訓を被災地支援にどう活かすかが、社会的な課題となっております。本町としましては、被災地の復興に向け、できる限りの支援を引き続き行つてまいります。

また、令和6年度を迎えるにあたり、有事に「備え」、令和5年度に改訂予定の「岬町地域防災計画」に基づき、平時から防災活動の総合的かつ計画的な推進を図つてまいります。

人口減少、少子高齢化の更なる加速への「備え」、行財政改革に取り組みながら、企業誘致や関係人口の増加を図り、まちの価値を高め、子育て支援施策の推進や教育環境の整備、地域福祉施策の更なる充実を図るなど、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これから住み続けたい」と住民のみなさまに言っていただけるよう、町に対する「誇り」の醸成に引き続き



取り組んでまいります。

特に、令和7年には町制70周年を迎える年であります。また、2025大阪・関西万博が開催される年でもありますので、令和6年度は、それらに「備え」、住民のみなさまとの協働のまちづくりをより一層推進し、未来へ向かつて飛躍・発展する契機となるよう、機運醸成に取り組みが必要でございます。

そのような中、令和6年度は万博に向けた府域周遊観光促進事業としまして、大阪観光局および、関西国際空港全体構想促進協議会等と連携し、地域資源の磨き上げや、流通環境の整備、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信に取り組みます。

■ まちの未来を見据えた取組み

本町は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、「岬町ゼロカーボンシティ」に挑戦することを表明しており、環境性能に特に優れた電気自動車および燃料電池自動車



の導入に要した費用の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めます。

子育て支援

少子化が加速し、若い世代の転出超過が目立つ中において、若い世代のみなさんが「結婚・子育て」に対し希望を持ち、安心していただけるよう、施策を進める必要があります。

特に物価高騰等による家計への影響が大きい中におきまして、本町では、令和6年度から町内小学校給食費の完全無償化を実施します。

さらに、令和6年度においても、0歳～2歳児の第1子課税世帯の保育所保育料について、利用者負担額を半額とすることで、これまで平成30年度より継続している第2子以降の保育料無償化の取り組みとあわせて、子育て世帯の経済的負担の軽減を引き続き図ります。

また、岬町住民の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成事業や、簡易心身

障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化を継続します。

保育所等において、親子関係や学習についてなどの様々な問題の対応にあたり、専門的知識や経験を有するカウンセラーを配置するなど、子育て環境の更なる充実に向けた施策を推進します。

教育環境

いじめ、不登校などをはじめとする学校現場で生じる様々な問題に対応するため、専門人材を活用した相談体制の充実に引き続き取り組みます。

また、不審者の学校侵入防止対策として、小学校への防犯カメラの設置、中学校校門のオートロックシステムの改修などを実施し、児童・生徒が安心して学べる環境づくりに努めます。

このように、本町が未来に向かって、更に飛躍・発展する契機となるよう、今後も住民のみなさまをはじめ、産学官の関係者のみなさまと協働でまちづくりに取り組んでまいりますので、引き続きの

ご理解ご協力を改めてお願い申し上げます。それでは、令和6年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明いたします。

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち

介護予防事業・生きがいづくり

町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう地域での自主活動の側面支援等の施策を推進いたします。また、高齢者の自立支援や重度化防止を目的とした高齢者補聴器購入費助成を引き続き行います。

健康増進施策

住民のニーズ調査に基づき、「岬町第3次健康増進計画および第2次食育推進計画、第2次自殺対策計画」を一体的に策定し、すべての町民が健やかに暮らせるまちを

めざし、健康格差の解消、ライフステージに合わせた効果的な事業実施を図ります。

妊婦・乳幼児保健施策

出産子育て応援交付金事業を活用し、安心して出産・子育てができる町を目指し、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる体制の整備に努め、切れ目のない支援を継続します。

一時預かり事業 無料クーポン券の配布

教育・保育施設を利用していない満1歳から3歳未満の児童について、子育て支援センターで実施している一時預かりを無料で利用できるクーポン券を引き続き配布します。

児童カウンセラーの 配置事業

保育所等において、親子関係や、学習などの様々な問題の対応にあたり、専門的知識や経験を有するカウンセラーを配置し、問題解決に努めます。

あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち

小学校給食費の 無償化

人口減少や少子高齢化が進む状況下において、これまで本町は、子育て支援施策に重点を置き、様々な取り組みを進めてまいりました。新年度を迎えるにあたり、非常に厳しい財政状況の中でありますが、子育て世帯への支援として、令和6年度から町内小学校給食費の完全無償化を実施します。

学校施設環境の改善

小学校への防犯カメラの設置、中学校校門のオートロックシステムの改修などを実施し、児童生徒が安心して学べる環境づくりに努めます。



スクールロイヤーとの連携

いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士（スクールロイヤー）との相談体制を構築し、法的な側面から教職員や児童生徒に対し、いじめ等の予防教育を行うことにより、事案への的確な対応および未然防止に努めます。

文化芸術育成事業

小学校にアーティストを派遣して授業を行い、子どもたちがアーティストと触れ合うことで、創造性を育み、こころ豊かに成長していくための「学校アートプログラム」を実施します。

要保護 準要保護児童生徒援助事業

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する就学援助の支給対象項目に、新たに医療費および通学費を加え、制度の拡充を図ります。

新たな活力と魅力があふれるまち

「道の駅みさき」運営事業

森林環境譲与税を活用し、隣接する稲荷池周辺に木柵やベンチを設置し、更なる観光交流促進に取り組むとともに、引き続き、道の駅みさきの集客力を活かした地域特産品の販売、観光情報の発信に努めます。

農林業政策

令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、道の駅みさき周辺の農地を農業公園として整備を進めるため、みさき農業公園基本計画の策定に向けた取り組みを進めます。また、農業委員会などの関係機関と連携し、遊休農地の解消や農業の担い手不足解消に努めるとともに、岬町の農産物を活かした特産品の開発支援を継続いたします。さらに、岬町林業活性化地区

推進協議会等の関係機関と連携を図り、森林整備に向けた取り組みを進めます。

漁業振興

大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進および漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援します。

観光振興

岬町観光協会をはじめ産学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを行い、それら観光資源を町内外へPRします。

企業誘致の取り組み

企業誘致が進む関西電力多奈川発電所跡地に引き続き、発電所施設の撤去が完了した第二発電所跡地への企業誘致の取り組みを、関西電力、大阪府と連携して進めます。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまち

防災活動の推進

令和5年度に改訂する予定の「岬町地域防災計画」に基づき、本町の地域ならびに住民の生命、身体および財産を災害から保護するため、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ります。

災害時避難行動要支援者事業

避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別避難計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めます。

グリーントランスフォーメーション

環境性能に特に優れた電気自動車および燃料電池自動車を導入した場合に要した費用の一部を補助すること

で脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めます。

交通安全の推進

令和5年4月に道路交通法改正により、自転車を利用する方のヘルメット着用が努力義務化されたことから、ヘルメット着用を促進し、事故の防止を図るため、自転車のヘルメットを購入する者に対し、購入費用の一部を補助することで、交通安全の推進に努めます。

安全で快適な住み心地のいいまち

第二阪和国道の整備

平常時、災害時を問わず、地域の安全・安心を確保する為に早期の複線化を引き続き、要望してまいります。

道路施策

町道西畑線は災害緊急時に国道26号にかわり和歌山県と大阪府を結ぶ地域防災上重要な道路であり、地域の



振興に寄与するものであります。西畑池谷集落区間のパイパスについては、令和5年度末に完成予定であり、池谷から佐瀬川集落区間の拡幅整備についても、引き続き進めます。全国的に老朽化対策が問題となっている橋梁については、長寿命化と安全性を確保するため、老朽化した橋梁の補修を進めます。

■都市公園 (みさき公園)

令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、民間の資金やノウハウを最大限に活かしたPFI事業として魅力ある都市公園の実現を目指して、「株式会社アークル」と令和4年9月に事業契約を締結しました。今後は、令和6年4月からの暫定開園や、新たなみさき公園の整備に向け、引き続き事業者との協議を進めます。

そして、本町への集客と賑わいの中核拠点として、住民のみなさまをはじめ、町内外のみなさまに親しまれ、世界に誇れる「新たなみさき公園」として再生できるよう努めます。

■いきいきパークみさき

台風や豪雨により発生した地滑りに関して復旧工事を行い、また、芝生広場の損傷が激しい箇所については、芝の張替えを行うことで、小さな子どもから高齢者までの全ての世代が憩える公園として、引き続き適切な維持管理に努めます。

■深日港の活性化

活性化イベントの開催と、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を行い、大阪湾を周遊する広域的な観光振興の実現を図るとともに、港湾施設を活用した防災訓練等の実施により、物流拠点や災害時拠点としての整備に努めます。

■すべての人が輝く まちづくりを 進めるまち

■官民連携の取り組み

引き続き行政が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域活性化に民間事業者等のノウハウ、アイデアを積極的に活用します。

また、新たに岬高校生が取り組む地域振興や地域貢献活動を支援し、将来を担う人材育成を図るとともに活力ある地域社会の実現に努めます。

■地方創生の取り組み

定住促進施策として住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施します。また、町のPR番組の制作を引き続き行い、認知度の向上を図り、移住・定住の促進を図ります。

結婚新生活については、国制度で年齢による差別化が行われる補助に対し、町単独で補助金の上乗せ補助を行い、年齢による差別化が無いよう取り組みます。

結婚祝金支給事業と奨学金返還支援事業につきましても、引き続き町単独事業として行います。

出産祝金については、令和6年度においても、引き続き近隣他市町村に比べ、高い水準での支給を行います。また、住民課の窓口にて出産または、婚姻の届出をされた方に記念証の発行を行います。

■人権施策

すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた人権啓発や人権教育、人権相談事業、男女共同参画事業の積極的な推進を行います。

■多文化共生の推進

大阪公立大学と締結した包括連携協定に基づき、留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクトを実施し、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進します。また、グローバル人材育成支援制度を継続することで、本町在住の高校生が、短期間の海外

留学を行った際の費用を支援し、国際的な人材の育成に努めます。

■行財政改革

町財政を取り巻く厳しい環境の中で、「行財政改革懇談会」の答申書の内容を踏まえ、次期集中改革プランの策定を図るとともに、引き続き、行財政改革に努めます。

結びに

以上が令和6年度の町政運営方針の基本施策の概要です。これらの事業を推進することで、住民のみなさまの町に対する「誇り」や、「愛着」をさらに醸成できるよう、引き続き取り組みを進めてまいりますので、議会ならびに住民のみなさまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申しあげ、令和6年度の町政運営方針とさせていただきます。

岬町長 田代 堯



令和6年度町政運営方針	P2~5	アップル館からお知らせ・図書室だより	P11
4月のイベント・催し情報	P6~7	おしらせ	P12~23
第37回みさきファミリーマラソン大会結果	P8	4月のカレンダー	P24
みさっきーのスマホ教室③	P9	各種相談	P25
地域の子育て応援します	P10	地域おこし協力隊通信	P26

▼日時／4月27日(土)※雨天中止

▼集合場所／9時30分道の駅コース／道の駅／登山口／第3ピーク／岬崎／学校林／古池／南海橋

※歩行時間約2時間30分の一般コース

▼費用／一般参加者は200円

▼服装・持ち物／長袖、長ズボン、帽子、手袋、弁当、飲み物、雨具、ストック等

▼問合せ／自然散策会(中村) ☎492-2507、ふる里歴史研究会(高木) ☎492-3307 ※次回は5月25日(土)を予定しています。

4月の散策会 道の駅から 岬崎・古池コース

4月の イベント・ 催し情報

4月30日までの日程は
カレンダー(24ページ)に
掲載しています。

▼日時／4月21日(日) 13時30分(開場) 14時(開演)

▼場所／淡輪公民館 ※入場無料

▼後援／岬町教育委員会 岬町文化協会

▼演奏曲／マンドリン讃歌「フローラ」、我がギター、ミヌエツト、マーチ・美しきルガーノ・憐れな葦、ナポリの響き(パルメルラ／サンタル

▼問合せ／岬町観光協会 ☎447-4354

岬マンドリンギタール スプリングコンサート

岬町観光協会主催 「第12回つじ祭り」の 開催について

今年も淡輪あたご山にて「第12回つじ祭り」を開催します。

イベント当日は、キッチンカーやマルシェが大集合！多くのみなさまのご来場をお待ちしております。

▼日時／4月14日(日) 9時～15時(予定)

▼場所／淡輪あたご山

▼参加費／無料

▼問合せ／岬町観光協会 ☎447-4354

不動産困りごと相談会

▼日時／4月8日(月) 14時～16時(1組につき30分、参加無料、要事前予約)

▼場所／まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6)

▼申込み／電話・メール・FAX・フォームから ☎492-5814、✉kouhou@town.osaka-nisaki.lg.jp

※お車でお越しの場合は、まちづくり交流館前指定の駐車場をご利用ください。

▼協力／大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

▼問合せ／企画地方創生担当 ☎492-2775



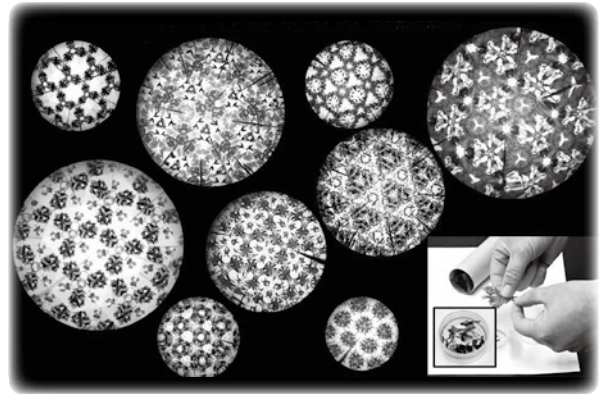
申込みフォーム

～海の森からの贈り物～ 「海藻万華鏡教室」参加者募集

海藻の美しい色と形で万華鏡ワークショップ

さあ! みなさまも海藻の色と形の不思議な世界へ挑戦です!!

- ▶日時／4月21日(日) 13時～15時
- ▶場所／せんなん里海公園 しおさい楽習館
- ▶主催／せんなん里海公園管理事務所
- ▶協力&指導／海藻おしばくらぶ
- ▶申込み／4月7日(日) 10時～※先着20名
- ▶参加費／500円(駐車料金別途)



▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626

ビーチテニス教室

ビーチテニスは、テニスともバドミントンとも近く、年齢を問わずファミリーで楽しんでもいただけるスポーツです。想像以上におもしろい! この機会にチャレンジしてみよう!

- ▶日時(活動日)／4月28日(日) 13時～15時
- ▶場所／せんなん里海公園 潮騒ビバレーコート
- ▶主催／せんなん里海公園管理事務所
- ▶協力／(社)日本ビーチテニス連盟
Sleeping Sheep Beach Tennis
- ▶対象／小学生以上
- ▶参加費(会費)等／無料(駐車料金別途640円)
- ▶持ち物／運動のできる服装、タオル、飲み物
(専用ラケット・ボールはこちらでご用意します)
- ▶受付／4月5日(金) 10時～※先着20名



▶申込み・問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626



第37回みさきファミリーマラソン大会結果 (2024年2月11日開催)

■小学1年生(男子)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	水谷 楓雅	9分 29秒
2	近藤 維	10分 11秒
3	大田 善大	10分 19秒

■小学2年生(男子)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	小出 歩	8分 22秒
2	塚中 吟太	9分 01秒
3	辻川 惺弥	9分 08秒

■小学3年生(男子)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	鈴木 里斗	8分 02秒
2	和気 康樹	8分 43秒
3	向井 真三	8分 45秒

■小学4年生(男子)3000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	榎 晃希	14分 33秒
2	南 琉斗	14分 34秒
3	西野 慈恩	15分 16秒

■小学5年生(男子)3000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	糀谷 蒼斗	12分 06秒
2	小坂 樹	12分 16秒
3	打越 慶太	12分 19秒

■小学6年生(男子)3000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	村田 悠斗	11分 36秒
2	菅野 竜乃介	11分 40秒
3	前原 嶺央	11分 52秒

■中・高・大・一般(男子)5000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	廣野 太陽	14分 26秒
2	山本 和生	16分 38秒
3	中塩路 武志	18分 41秒

■ファミリー(男性の部)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	清水 勇良・健二	10分 02秒
2	亀井 結陽・陽介	10分 17秒
3	吉田 晃人・和厚	10分 30秒

■シニア(男女混合の部)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	北濱 茂	11分 06秒
2	宮井 恒典	11分 45秒
3		

■小学1年生(女子)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	西田 めい	11分 21秒
2	高石 すみれ	11分 26秒
3	濱野 鈴	11分 36秒

■小学2年生(女子)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	岡田 茉奈	9分 44秒
2	山ノ井 彩羽	10分 02秒
3	清水 玲咲	10分 23秒

■小学3年生(女子)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	近藤 鈴華	10分 08秒
2	高倉 歩実	10分 20秒
3	後藤 なる実	11分 09秒

■小学4年生(女子)3000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	貴治 咲良	16分 21秒
2	岡田 茉依	16分 25秒
3	橘 美来	17分 53秒

■小学5年生(女子)3000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	富田 朱莉	20分 28秒
2		
3		

■小学6年生(女子)3000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	松永 侑奈	13分 30秒
2	中坪 莉子	14分 58秒
3	竹内 奈桜	15分 30秒

■中・高・大・一般(女子)5000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	道角 優美	18分 57秒
2	橋崎 真琳	19分 05秒
3	岡畑 優莉乃	20分 18秒

■ファミリー(女性の部)2000m

順位	氏 名	タイム 分 秒
1	岡畑 捻之人・雛生	10分 17秒
2	中村 陽翔・菜美香	15分 45秒
3		



▶ 問合せ／生涯学習課 ☎492-2715





みさっきーのスマホ教室③(電話のかけ方1)

スマホを持ちたいけど、なんだか難しそう…

スマホの使い方がわからない…

みさっきーと一緒にスマホの基本的な使い方を学んでみませんか。



デジタル活用支援

電話のかけ方

3-A 電話番号を直接入力してかける

番号を入力してかける方法です。

掲載機種：Xperia AceⅢ
対応OS：Android12
アプリのバージョン：23.0

- 1 「受話器」の形のアイコンを押します
- 2 画面下部に出てくるキーパッドを押す
- 3 電話番号を押して入力します
- 4 電話番号を入力後緑色の受話器マークを押して発信します



1

電話のかけ方

3-C 電話帳（連絡先）からかける

電話帳（連絡先）からかける方法です。

- 1 電話の機能を起動し連絡先を押す
- 2 かけたい相手の名前を押す
- 3 表示された電話番号の受話器のマークを押せば電話がかかります



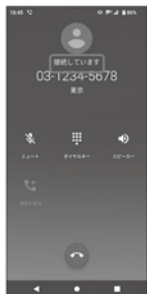
4

電話のかけ方

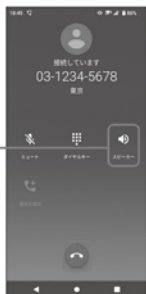
3-A 電話番号を直接入力してかける

※表示については各メーカーによって異なります。

- 5 「接続しています」が時間の表示になると電話につながります
- 6 電話を切る時は赤い受話器のアイコンをタップして下さい



*スピーカーモードを使うと、音声本体下部のスピーカーから発せられるため、スマートフォンから耳を離して通話ができます。



2

電話のかけ方

3-D 電話の受け方

※機種によって表記が異なります

- 1 スマートフォンを操作中に電話がかかってきたら緑色の「電話に出る」を押せば電話に出られます
- 2 スリープモードの時にかけてきたら緑色の受話器マークの上にスライドすると電話に出られます



機種によって「応答」表記の場合あり

5

電話のかけ方

3-B 着信履歴を使ってかける

いままで来た着信履歴を使ってかける方法です。

- 1 「受話器」の形のアイコンを押します
- 2 着信履歴（時計のマーク）を押す
- 3 かけたい相手の横の受話器のマークを押せば電話がかかります



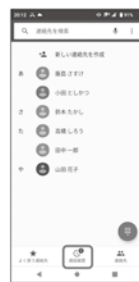
3

電話のかけ方

3-E 不在着信のあった場合のかけ直し方

不在着信の相手にかけなおす方法です。

- 1 「電話」アイコンを押す
- 2 「通話履歴」を押す
- 3 不在着信内容を確認して真横の受話器ボタンを押す



6

※ この資料は、国が実施するデジタル活用支援推進事業の標準教材として作成されたスマートフォン講座の教材から引用しています。

※ Androidの一般的な機種を利用したスマートフォン初心者向けに掲載しています。町ホームページ「スマートフォンの使い方を動画で解説しています」では、iPhone機種を含めて、全講座を掲載しています。

▶ 問合せ／デジタル推進課 ☎492-2721



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▶日時／〇4月24日(水) 10時30分～11時30分

わらべ唄遊び、絵本等の紹介(協力:アップル館)と栄養士による栄養相談

〇5月8日(水) 10時30分～11時30分

保育士によるふれあい遊びと保健師の育児相談

▶場所／望海坂第1集会所

▶参加費／1家族につき初めての参加月に300円いただきます。(令和7年3月末まで)

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまでこどもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

〇学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間。みなさまの時間を少し、町内のこどもたちに使っていただけませんか?「おはよう」「気をつけて行ってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、こどもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、こどもたちと一緒に見守ってください。詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715(土・日曜日も開館しています。月曜日休館)



川柳 せんりゅう (岬川柳会)

初詣夫と畦道踏みしめつ

すらすらと川柳浮かぶ夢の中

経験を重ね実感あとで来る

頂いた菓子美味しくて持つ受話器

大寒の水の甘さよ椿咲く

あらたまの年の始めのカレンダー

用心が解けたか曾孫手をつなぎ

礼拝の頭上に振らる巫女の鈴

花も活け我が家も春のおすそ分け

球児らが夢の聖地へ春連れて

保護犬を迎え夫婦の潤滑油

初詣老化は順調ですと告げ

俳句 はいく (JA大阪泉州女性会岬支部)

灯をのせて汽車遠橋を行くおぼろ

春泥や迎えの道はまだ遠く

桜漬白磁の椀に咲かせけり

葉刈りしてすき間顔出す雀かな

平常の生活もどり雨水かな

藪椿城藪開け祠ふたつ

軒つらら再興目指す輪島塗

大平 洋子

後藤田 君子

小内 智子

高橋 茂平

辻下 和美

徳橋 兼時

服部 雄三郎

古市 和典

星野 富美子

細川 清一

吉本 晴美

渡辺 貞夫

佐藤 美根子

竹内 みよ子

森 和子

安倍 田鶴子

岩田 史子

大出 由紀代

ばもととしお



🍎 アップル館からお知らせ 🍎

春を感じる絵本を展示しています。

○らくがきクラブ

▶日時／4月14日(日) 14時～15時
汚れてもよい服装でおこしてください。

○定例おたのしみ会

▶日時／4月27日(土) 15時～16時
※わらべうたを学びたい方大歓迎です。

○わらべうたで遊ぼう!

▶日時／4月28日(日)
○14時～14時20分:遊ばせあそび
(対象:0才～1才)
○14時20分～14時50分:みんな
で遊ぼう(対象:1才～大人)



※府立図書館・公民館に本のリクエストできます。

休館日は岬だより(P24)もしくはホームページ「岬町立アップル館」で検索ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050 (FAX共)



図書室だより



本の紹介

オール・ノット

著者: 柚木 麻子

天神さんが晴れなら

著者: 澤田 瞳子

文豪たちの悪口本

著者: 彩図社文芸部編

／ 本のリクエストを受け付けています。 /

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。

▶淡輪公民館・図書室 / ☎494-0300

関西国際空港からのお知らせ

■関西国際空港 環境にやさしい空港

関西エアポートグループは、地球規模の環境問題に対して「脱炭素」、「循環経済」、「環境共生」を3つの軸として、さまざまな角度から環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。

そのうちの1つとして、関西国際空港島護岸において良好な藻場の育成と維持・拡大に積極的に取り組んでおり、定期的なモニタリングをはじめとする各種調査も行っています。最新の調査では、空港島護岸周辺の藻場面積は大阪湾の藻場面積の約2割に相当することが確認され、魚など多種多様な生き物の住処になっています。

さらに、昨年10月には生物多様性が図られている区域として環境省が展開する「自然共生サイト」にも認定されました!

今後もグループ一丸となって環境活動を推進するなど、公共インフラである空港の運営を通して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



©kansai
Airports
SORAYAN

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療健康診査

4月下旬から5月上旬に送付する「健康診査受診券」で、広域連合が指定する医療機関等において、年度中に1回、無料で受診することができます。（年度途中に新たに75歳になる方には、誕生月の翌月にお送りします。）

受診の際は、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

以下に該当する方は、健康診査の対象外です。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②老人ホームなどの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行しますので、お問い合わせください。

※事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況を含めてお問い合わせください。

※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

後期高齢者医療歯科健康診査

4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。（年度途中に新たに75歳になる方には、誕生月の翌月にお送りします。）

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中に1回、無料で受診することができます。**受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください。（受診券はありません。）**

以下に該当する方は、歯科健診の対象外です。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
 - ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方
- ※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成

人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担してから、岬町の担当窓口で費用助成を申請してください。

各年度中1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

▶申請に必要なもの／

- ①受診された人間ドックの「領収書」

- ②検査結果通知書一式（コピー可）

- ③後期高齢者医療被保険者証

- ④口座情報のわかるもの

- ⑤申請書

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者自身が記入しない場合は、印鑑が必要です。

▶問合せ／○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031、FAX06-4790-2030

○岬町保険年金課 ☎492-2705

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）9時～17時30分



税



町税の減免に関するお知らせ

生活保護法に基づく生活扶助を受けていたり、災害（火災、風水害など）による被害を受けた場合に、ご本人の申請により、税の減免を受けられる制度があります。減免を受ける場合は、各税目ごとの減免申請書に必要事項を記入し、納期限前までに提出してください。（減免の対象となるのは、原則として納期限が到来していない分の税額に限る。）

▼町民税／

- 生活保護を受けている方
- 災害による被害を受けた方（家屋については、被害程度が半壊以上の場合）
- 当該年に所得が皆無になり、生活が著しく困難となった方

▼固定資産税／

- 貧困により生活のため公私の扶助を受けている方
- 災害による被害を受けた方（家屋については、被害程度が半壊以上の場合）

○高齢者や収入が少ない方で、次の①～⑤の要件すべてに該当する方

- ①所有者が65歳以上、特別障がい者（3級を含む）、寡婦・ひとり親のいずれかに該当する方
- ②所有者およびその家族全員（生計を一にする者）の個人町民税が非課税であること
- ③自己居住用以外の土地・家屋を所有していないこと
- ④家屋の床面積が70㎡以下であること
- ⑤固定資産税の年税額が5万円以下であること

▼軽自動車税（種別割）／

- 身体障がい者等（知的障がい者・精神障がい者含む）またはその家族（生計を一にする者）が所有し、当該障がい者のために使用する場合
- ※障がい者一人につき一台のみ。普通自動車との重複減免は受けられません。

なお、上記各税目において詳細要件が定められている場合があります。詳しくは税務課課税係にお問い合わせてください。

▼問合せ／税務課課税係 ☎

492-2752（町民税・軽自動車税）、☎492-2757（固定資産税）

お忘れではないですか？

～物価高騰重点支援給付金（7万円/1世帯）～

物価高騰の影響により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民税均等割非課税世帯を支援するため、1世帯あたり7万円給付の物価高騰重点支援給付金事業を実施しています。

▶**支給対象者**／基準日（令和5年12月1日）において、世帯全員の令和5年度分の住民税（均等割）が非課税の世帯

※住民税が課税されている方から扶養を受けている方のみで構成された世帯を除く

※この給付金は、差押禁止等および非課税です。

▶**受給権者**／支給対象者の属する世帯の世帯主

▶**申請方法**／支給対象者に該当する世帯には確認書等を送付しています。4月30日（火）までに

返送してください。

申請期限を過ぎると物価高騰重点支援給付金の給付が受けられなくなりますのでご注意ください。

▶**問合せ**／地域福祉課 ☎492-2700



詳しくはこちら



福 祉

身体障がい者補助犬
使用者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します。（選考のうえ、使用者を決定）

▼募集期間／4月1日（月）～5月10日（金）※必着

▼申込方法／府HPまたは役場地域福祉課窓口で配布する申請書に記入のうえ、左記申込先宛てへ郵送

▼申込み・問合せ／〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ身体障がい者補助犬担当者あて ☎06-6944-9176、FAX 06-6942-7215



手話講習会を開講します！

講習会では手話の学習だけではなく、「きこえないってどんな障がい？」「普段の生活ではどんなことに困るの？」など、聴覚障がい者への理解や手話通訳を目指す方の学習に対応した講習会です。ぜひご参加ください。

▶対象者／岬町に在住・在勤・在学の中学生以上の方（中学生の方は保護者同伴もしくは保護者の送迎をお願いします。）

▶講習／入門・基礎課程（初めて手話を学習される方）

▶日時／5月13日（月）～令和7年3月までの毎週月曜日（祝日除く）全40回：19時～21時

▶場所／岬町役場住民活動センターまたは、第2庁舎1階会議室

▶参加費／無料 ※但し、テキスト（3,300円）ご購入ください。

▶申込期間／4月22日（月）まで（先着30名）

▶申込方法／地域福祉課窓口または電話による申し込み

▶問合せ／地域福祉課 ☎492-2700

手話講習会（入門・基礎）受講された方

手話講習会（奉仕員養成コース）のご案内です。

岬町では、手話言語条例および手話基本方針に基づき、手話の普及を図り、すべての町民が心豊かに生きることのできる、地域社会の実現を目指しています。

今年度も、手話技術習得および手話通訳者の養成を目指し、手話講習会（奉仕員養成コース）を開催します。入門・基礎コース修了された方はぜひご参加ください。※過去に奉仕員養成コースを受けられた方もぜひご参加ください。（他市町で入門・基礎課程受講された方もぜひどうぞ!）

▶対象者／入門・基礎講習修了された方

▶開催日／5月9日（木）～令和7年3月 ※第2・4水曜日（全24回）（※第5木曜も開講します）

▶開催時刻／19時～21時

▶開催場所／岬町住民活動センターまたは第2庁舎1階

▶参加費用／無料

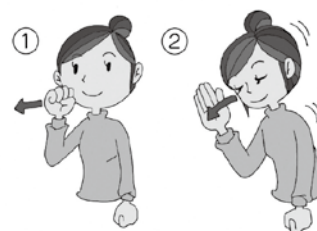
▶申込方法／4月30日（火）までに地域福祉課窓口または電話による申し込みをお願いします。

▶問合せ／地域福祉課 ☎492-2700

「よろしくお願いします」を表す手話です。

①右手の握りこぶしを鼻にあて、少し軽く前に出します。

②手を開き、指をそろえて鼻のところから前に少し出します。



特別障がい者手当・障がい児福祉手当の 手当額改定について

令和6年4月分から手当額が改定されます。

▶対象／特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している方

▶金額／○特別障がい者手当 27,980円→28,840円

○障がい児福祉手当 15,220円→15,690円

なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当は下表のとおりです。

特別障がい者手当	
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方
障がい児福祉手当	
支給対象	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

▶問合せ／大阪府貝塚子ども家庭センター生活福祉課 ☎430-4321

地域福祉課 ☎492-2700

募 集



令和6年度 府営住宅総合募集 (入居者募集)

新婚世帯や小学生以下の

子どもを含む親子を中心と

する世帯を対象とした「新婚

子育て世帯向け」のほか、「二

般世帯向け」、「福祉世帯向

け」、「車いす常用者世帯向

け」などの応募区分ごとに府

営住宅の入居者を年6回募

集します。募集案内・申込書

は、役場建築課や大阪府営住

宅泉佐野管理センター、府民

お問合せセンター情報プラ

ザなどで配布します。

▼申込書配布・受付期間／第

1回(4月1日～4月15日)、

第2回(6月3日～6月17

日)、第3回(8月1日～8月

15日)、第4回(10月1日～10

月15日)、第5回(12月2日～

12月16日)、第6回(令和7年

2月3日～2月17日)

▼申込方法／郵送(当日消印

有効)またはインターネット

(大阪府営住宅泉佐野管理

センターのホームページから
申し込みできます。)

※申し込みについては、収入

基準などの申込資格を満た

している必要があります。詳

しくは募集案内でご確認く

ださい。

※以上のほか、先着順で申し

込みできる住宅もあります。

(通年随時募集)

▼問合せ／大阪府営住宅泉佐

野管理センター ☎072-4

58-28052



せんなん里海公園 フォトコンテスト

▼応募規定

○せんなん里海公園で撮影された未発表の写真を募集します。

○風景撮影の場合はデジタル加工をしていないこと。

○人物撮影の場合は、被写体（子どもの場合は保護者）の許可を得ていること。

○入賞作品は、データを提供いただける作品に限ります。

（著作権は撮影者に帰属しますが、作品の利用を公園管理事務所に承認いただけること）

▼応募期間／4月1日（月）～10月31日（木）

▼応募枚数／お一人さま2点まで

▼応募方法／持参・郵送・ホームページより応募いただけます。

▼賞品／優秀作品にはQUOカードと駐車場サービス券を贈呈（該当者がいない場合もあります。）

▼主催／せんなん里海公園管理事務所

▼問合せ／せんなん里海公



園管理事務所 ☎49412626

大阪府シニア美術展 作品募集

大阪府シニア美術展に出品する作品を募集します。

▼出品資格／大阪府在住の60歳以上のアマチュアの方

▼出品部門／日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

▼出品料／2000円

▼申込み／出品申込書を4月1日（月）～5月6日（月）

（必着）に一般財団法人大阪府地域福祉推進財団まで、郵送、ファクシミリ、メールのいずれかにより送付。※出品申込書は府内市町村の高齢者福祉担当などで配布します。※申込多数の場合は、抽選です。

▼美術展開催期間／6月6日（木）～6月9日（日）

▼美術展開催場所／大阪府立江之子島文化芸術創造センター

▼問合せ／一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 ☎06-4304-0294



ホームページ

健康



献血400ml献血 にご協力を

▼日時／4月14日（日）10時～12時、13時～16時

▼対象／400ml献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳、65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所／オークワ岬店

▼協力／岬ライオンズクラブ ※新型コロナウイルスワクチン（ファイザー・モデルナ）を接種された方は、接種後48時間を経過していれば、献血が可能です。

▼問合せ／保健センター ☎49212424



お弁当作りの三原則

作つてすぐに食べないお弁当は、暖かくなるにつれて、食中毒発生の危険性が高くなります。

お弁当作りの際は、次の三原則を守りましょう。

①菌をつけない。

○調理前や盛付前は石けんでよく手を洗う。

○おかずを詰める箸、弁当箱は清潔なものを使用する。

○おにぎりはラップ越しに握り、手が食品に直接触れないようにする。

○調理中にスマホを触らない。

②菌を増やさない。

○ごはんやおかずは十分冷ましてから弁当箱に詰める。

○おかずは汁気を除き、使い捨てカップに詰める。

○保冷バッグで冷やして持ち運び、早めに食べきる。

③菌をやっつける。

○おかずは中心部までしっかりと加熱する。

▼問合せ／泉佐野保健所衛生課 ☎46419688



4月1日から

歯科健診の指定医療機関が広がります

～個別歯科健診(無料)のお知らせ～

泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の指定医療機関で、無料の歯科健診を受けることができるようになりました。

お口の健康と体の健康は繋がっています。あなたと家族がいいきと健康に過ごすためにも、歯科健診を受けましょう!

【指定医療機関】

泉佐野以南3市3町の歯科健診医療機関一覧は、二次元コードからご確認ください。



▶問合せ／保健センター ☎492-2424

■歯科健診・相談

▶対象／15歳以上の岬町住民

▶持ち物／健康保険証・健康手帳

▶健診内容／問診、口腔内検査、嚥下機能評価、結果説明・相談

※治療は保険診療です。

▶場所／指定医療機関(要予約)

■妊婦歯科健診・相談

▶対象／岬町に住民票がある妊婦

▶持ち物／受診券・母子手帳・健康保険証・歯ブラシ

▶健診内容／歯科健診、歯科相談、歯科保健指導

※治療は保険診療です。

▶場所／指定医療機関(要予約)



年金



国民年金保険料について

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険加入者や共済年金加入者、およびその扶養配偶者以外の方は、国民年金保険に加入し、保険料を納付する必要があります。納付すること、で、老齢・障害・死亡による「基礎年金」を受け取ることができます。

1か月の保険料は16980円(令和6年度)です。納付方法には、口座振替、納付書による納付、クレジットカード納付があります。納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

納付が難しい場合は、免除制度等があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ／貝塚年金事務所 ☎431-1122、保険年金課 ☎492-2705

その他



大阪防災アプリの活用をお願いします

岬町や大阪府域の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯、自治体からの避難情報等、多様な防災情報に対応。日常の雨雲の状況やもしもの時のハザードマップ、災害時における避難所への経路を確認できるほか、スマートフォンのGPS機能を利用して、大阪府内どこでも、現在地の防災情報等をプッシュ通知で受け取れます。大阪防災アプリをぜひ、ご活用ください。

▼問合せ／大阪府危機管理室 ☎06-6942-9174



泉南警察署からのお知らせ

春の全国交通安全運動の実施について

▼期間／4月6日(土)～4月15日(月)の10日間

▼運動重点

①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

大阪府は、都道府県別交通事故死者数2年連続全国ワースト。

くやめよう! いちち運転く

▼問合せ／泉南警察署 交通総務係 ☎471-1234



令和5年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、令和5年中の火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

件名	火災				救急		救助	
	火災出動件数	死傷者	損害額	主な火災原因	救急出動件数	救急搬送人員	救助出動件数	救助人員
泉佐野市	17件 (3)	死者2人 (0) 負傷者6人 (-5)	9,436万 8,000円 (-1億1,342 万円)※	放火(放火 の疑い含む) 4件 (0)	7,949件 (626)	7,096人 (560)	105件 (17)	43人 (-10)
泉南市	9件 (-1)				3,951件 (368)	3,555人 (306)	53件 (-7)	32人 (-10)
阪南市	7件 (-2)				3,427件 (134)	3,105人 (143)	51件 (10)	30人 (8)
熊取町	6件 (-2)				2,640件 (100)	2,405人 (112)	26件 (-3)	14人 (0)
田尻町	1件 (0)				823件 (165)	718人 (165)	6件 (-3)	7人 (2)
岬町	2件 (-1)				1,173件 (81)	1,038人 (84)	23件 (10)	18人 (10)
他市	—	—	—	—	33件 (2)	29人 (5)	2件 (0)	1人 (0)
合計	42件 (-6)	—	—	—	19,996件 (1,476)	17,946人 (1,375)	266件 (24)	145人 (0)

※損害額については、見込み額です。

() 内は昨年比を示します。

今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、火気の取扱いに注意し放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、管内では、1日約55件救急出動しています。いざという時に救急車が出動中でなかなか来

ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用に引き続きご協力よろしくお願いします。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警備課 ☎ 462-1080、FAX 469-2119

岬町は、自転車用ヘルメットの購入を支援します

令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されました。本町でも、自転車を利用する方へのヘルメット着用を促進し、事故防止を図ることを目的として、自転車用ヘルメットの購入を「岬町自転車用ヘルメット購入費補助金」で支援します。補助金の交付を希望される方は、交付申請書兼請求書の提出をお願いします。

■交付対象者(次に掲げる要件を満たすもの)

①使用者が、補助金申請時に町内に在住し、住民基本台帳に登録された者で、令和6年4月1日以降にヘルメットを購入していること

②暴力団排除条例(平成24年条例第26号)第2条第2号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団密接関係者ではないこと

■補助金の額

使用者のヘルメット購入に要する経費(消費税および地

方消費税を含む。)に2分の1を乗じて得た額(当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額とする。)とし、1人1個あたり2000円を上限とする。

※ただし、予算額に達した場合は、その日をもつて補助を終了します。

上記以外にも補助制度においては、他にも条件を定めています。ホームページの「岬町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱」をご確認ください。また、不明な点がありましたら担当課までお問い合わせください。

▼問合せ／生活環境課 ☎ 492-2714



「世界自閉症啓発デー」および「発達障がい啓発週間」について

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～4月8日を「発達障がい啓発週間」として、さまざまなイベントが行われています。

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いします。



世界自閉症啓発デー
日本実行委員会
(公式サイト)

■府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

▶場所／大阪城天守閣、大阪府咲洲庁舎、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）、天保山大観覧車（50音順）

▶日時／4月2日（火）日没（18時30分頃）～23時
【※各施設の終了時刻】

大阪城：22時、大阪府咲洲庁舎：23時、ドーンセンター：21時30分、天保山大観覧車：営業終了時刻

※実施予定や実施時刻は変更となる可能性があります。

▶問合せ／大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ ☎06-6944-6689

■「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 in OSAKA 2024」セミナー

大阪府では、「発達障がい」について理解を深めていただくためのセミナー「もっと知ろうよ、発達障がい」を開催します。

▶開催時期／4月21日（日）13時～15時

▶実施方法／オンライン（Zoomを予定）

▶定員／1000名

▶申込期間／2月21日（水）～4月12日（金）

▶申込方法／インターネット

▶問合せ／大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ ☎06-6944-6689

「世界自閉症啓発デー」および
「発達障がい啓発週間」について



大阪府ホームページ

映像通報機能の本運用を開始します

消防指令センターでは、4月1日（月）から、通報者と消防指令センターの間でビデオ通話ができる「映像通報機能」の本運用を開始します。

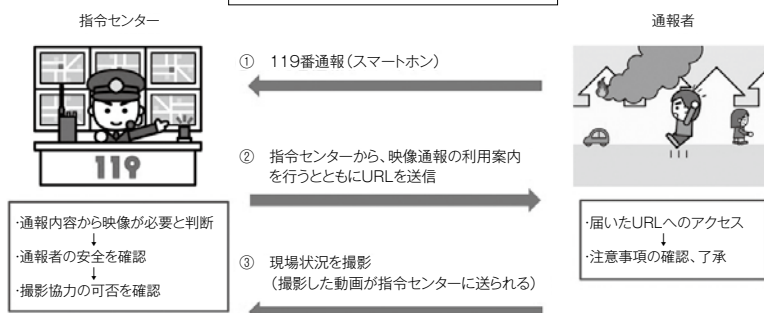
通報者はショートメッセージで受け取った通報用URLをクリックすることで、ブラウザの機能で消防指令センターとビデオ通話ができます。

119番通報をした際に、消防の通信指令員から、救急や火災などの現場状況を映像で送っていただくようお願いする場合があります。ご協力をお願いします。

※スマートホンの設定などによっては利用できない場合があります。

※映像送信にかかる通信料は、通報者のご負担となります。

映像通報機能利用の流れ



▶問合せ／泉州南広域消防本部 指令課 ☎460-0119



岬町住民のみなさまへ

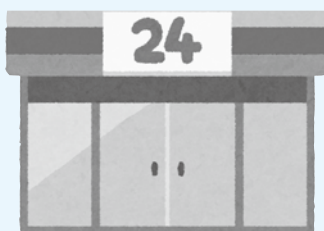
岬多奈川郵便局、コンビニ等で 住民票の写し等が取得できます！

マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書が取得できるようになりました。

マルチコピー機の「行政サービス」ボタンを押して操作してください。

マイナンバー
カードが必要です！

詳しくはHPを
ご覧ください



利用時間

6時30分～23時まで

(12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く)

※岬多奈川郵便局、一部店舗は営業時間内

必要なもの

- マイナンバーカード(顔写真あり)
- 利用者証明用電子証明書暗証番号
(4桁のもの)
- ※15歳未満の方は利用できません

利用可能店舗

■岬多奈川郵便局

※コピーサービスも利用いただけます

■全国のマルチコピー機のあるコンビニ等

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- イオン 等

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 課税(所得)証明書

手数料

各種 1通 200円

※役場窓口より100円お得です

※手数料の免除規定に該当する方でも、コンビニ等の場合は手数料がかかります。

手数料の免除規定に該当する方は、役場窓口または郵送で請求してください。

■問合せ

○住民課 ☎492-2713

〈住民票の写し・住民票記載事項証明書・
印鑑登録証明書〉

○税務課 課税係 ☎492-2752

〈課税(所得)証明書〉



みさっきービジネスプランコンテスト2023の結果について

■優秀賞／晒 里衣

▶プラン名／espace du calme

▶概要／瞑想シータヘッドマッサーを通じて、
左脳の活発な活動を休止させ、心の行き詰まりを

解消し、それぞれが抱えるストレスや将来への不安などの軽減を図る。

▶問合せ／企画地方創生担当 ☎492-2775

大丈夫ですか・住まいの地震対策!

住宅等の地震対策を進めるために、住宅等の耐震化を支援しています。

■耐震診断補助

昭和56年5月31日以前の住宅の耐震診断をする場合

木造住宅	最大 5万円 (自己負担 原則5千円)
木造以外の住宅	最大 2万5千円



詳しくはこちら

■耐震改修設計および耐震改修補助

昭和56年5月31日以前の木造住宅の耐震改修設計
および耐震改修工事をする場合

設計+改修	最大 50万円 (または70万円)
-------	-------------------



詳しくはこちら

■ブロック塀等の撤去・改修補助

道路に面する危険な塀等の撤去・改修をする場合

撤去	最大 15万円
改修	最大 15万円



詳しくはこちら

危険な空き家をお持ちの方へ!

周辺の生活環境に悪影響をおよぼす空き家等について、解体費用の一部を支援しています。

■危険な空き家等の解体補助

老朽化が著しい 空き家等を解体する場合	最大 50万円
------------------------	---------



詳しくはこちら

※各補助金の申請には、一定の条件があります。
また、その他補助も実施しています。詳しくは、町
ホームページまたは右記担当までお問い合わせ
ください。

※予算額に達した場合は、受け付けを終了させて
いただきます。

▶問合せ／建築課建築係 ☎492-2746



狂犬病予防注射(集合注射)をおこないます

令和6年度狂犬病予防集合注射を表の日程で行います。この機会にぜひ予防注射をお済ませください。

なお、各会場を巡回しますが混雑状況や道路事情によって、開始予定時間が遅れることがあります。雨天であってもできるだけ実施しますが、荒天の場合は中止します。

▶注射料金／1頭 2,750円

▶注射済票交付手数料／1頭 600円

新たに犬を飼い始めてまだ登録されていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。登録の際は、上記の注射料金とは別に、登録手数料1頭につき3,500円が必要です。

他市町村から転入し、犬の住所変更をされていない方は、前住所地で交付された犬鑑札をお持ちください。または、事前に生活環境課までお越しください。

ご来場者の方々への事故防止のため、できるだけ犬を抑えることができる方がお連れください。

▶問合せ／生活環境課 ☎492-2714

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、狂犬病予防集合注射を中止とする場合があります。あらかじめ、ご承知いただきますようお願いいたします。

月 日	時 間	会 場
4月5日(金)	9時30分～9時50分	保健センター付近児童公園前
	10時00分～10時15分	東公民館前
	10時25分～10時45分	港会館駐車場
	10時55分～11時10分	中公民館駐車場
	11時20分～11時35分	小島住吉神社下駐車場
	13時10分～13時20分	楠木会館付近
	13時30分～13時40分	池谷消防車庫付近
	13時50分～14時00分	佐瀬川バス停付近
	14時10分～14時20分	横手バス停付近
	14時30分～14時40分	石橋集会所付近
	14時50分～15時00分	犬飼バス停付近
4月8日(月)	10時00分～10時50分	岬公園駅前団地ふれあい坂上
	11時00分～11時40分	みさき苑内(旧)喫茶べこ前
	13時10分～13時20分	上孝子圓明寺前
	13時30分～13時50分	中孝子(旧)JA孝子支店前
	14時00分～14時20分	下孝子入口信号付近
4月9日(火)	10時00分～10時30分	北出・若宮老人憩の家付近駐車場
	10時40分～11時10分	(旧)JA深日支店前
	13時10分～13時30分	門前橋川幸倉庫前
	13時40分～14時00分	緑7地区登り口交差点付近駐車場
	14時10分～14時30分	緑西集会所
4月10日(水)	9時30分～10時20分	町民体育館前
	10時30分～11時00分	さくら会館駐車場
	11時10分～11時50分	望海坂第1集会所前
	13時10分～13時30分	鴻巣台団地下
	13時40分～14時00分	別所の台集会所前
	14時10分～14時20分	飯森山登山口バス停付近
	14時40分～15時00分	岬町役場



陸上自衛隊 信太山駐屯地創立 67周年記念行事について

- ▼行事名／陸上自衛隊信太山駐屯地創立67周年記念行事
- ▼日時／4月21日(日)
8時30分～15時30分
- ▼場所／陸上自衛隊信太山駐屯地(和泉市伯太町官有地)
- ▼行事内容／観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示、レンジャー体験、体験搭乗、子供広場等
- ▼その他／
- ①入場料無料
- ②災害等の緊急事態が発生した場合は、行事を中止または変更する場合があります。
- ▼問合せ／〒594-8500 和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室 ☎0725-41-0090(内線204)



詳しくはこちら

お仕事探しは、 ハローワーク泉佐野を ご利用ください！

ハローワーク泉佐野では、お仕事探しをしている方のために個別の担当者制など、様々な支援メニューをご用意しており、各種セミナーや面接会も随時開催しています。

(詳しくはハローワーク泉佐野ホームページをご覧ください。)

お仕事探しの際は、ハローワーク泉佐野をぜひご利用ください。

▼問合せ／ハローワーク泉佐野(職業相談部門) ☎463-0565(部門コード41#)



面接会



セミナー



ホームページトップ

住宅用火災警報器 設置状況等の調査に ご協力を

国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況と作動状況の調査を実施しています。ご協力をお願いします。

左記の二次元コードを読み込みアンケートにご回答をお願いします。

消防組合のホームページ「つけていますか? 住宅用火災警報器 アンケート調査実施中」からも回答していただけます。

※アンケートは、個人を特定するような内容ではありません。

▼問合せ／泉州南広域消防本部 予防課 ☎469-0088、FAX 460-2119



令和6年度大阪府 要約筆記者養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

▼日時／6月8日～12月8日(全21回)

※講座は基本土曜日に開催。最終回12月8日(日)は日曜日開催。

▼場所／大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

▼対象者／大阪府内に居住、通学または通勤している方で、要約筆記者として活動する意思のある方

▼定員／①手書きコース12名程度 ②PCコース12名程度

▼備考／受講料無料。ただし、テキスト代は実費負担。

▼申込み／受講申込書を締切(5月7日)【消印有効】までに郵送 〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1丁目3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3F(要約筆記) 特定非営利活動法人大阪府中途

人の動き

令和6年3月1日現在

	世帯数	人口	男性	女性
世帯／人	7,367	14,459	6,765	7,694
(前月)世帯／人	7,370	14,484	6,787	7,697
前月比(+/-)	-3	-25	-22	-3

申し込みはこちら



ホームページ



失聴・難聴者協会)または大阪府ホームページ、大阪府要約筆記者養成講座で検索

▼問合せ／府民お問合せセンター ☎06-6910-8001(平日9時～18時)



4月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
31	1	2 お食事相談室 (3月号) 人権相談 (P25) 出張福祉なんでも相談(P25)	3	4	5	6
	アビさ生歴み	淡ア歴			と	
7	8 乳幼児育児健康相談(3月号) 不動産困りごと相談会(P6) こども安全デー(P10)	9	10 出張ほのぼのクラブ(3月号) 法律相談(P25) 出張福祉なんでも相談(P25) 生活困窮に関する相談(P25)	11	12 消費者相談(P25)	13
ア	アビさ生歴み	淡ア歴			と	
14 第12回つつじ祭り(P6) らくがきクラブ(P11) 献血(P16)	15	16 相続・遺言相談(P25)	17 行政相談(P25) 出張福祉なんでも相談(P25)	18	19	20
	アビさ生歴み	淡ア歴			と	
21 岬マンドリンギタークラブスプリングコンサート(P6) 海藻万華鏡教室(P7)	22	23	24 出張ほのぼのクラブ(P10) 法律相談(P25) 障がい者相談(P25)	25	26	27 4月の散策会(P6) 定例おたのしみ会(P11)
ア	アビさ生歴み	淡ア歴			と	
28 ビーチテニス教室(P7) “わらべうた”で遊ぼう(P11)	29〈昭和の日〉	30	1	2	3	4
	淡アさ生歴み	淡アビ生歴				

淡＝淡輪公民館休館日 ア＝アツプル館休館日 ヒ＝ピアツツア5休館日 さ＝さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
 生＝生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴＝岬の歴史館休館日 と＝とっとパーク小島休園日
 み＝みさき公園駅前観光案内所休所日

※みさき公園住民票・印鑑証明書発行コーナー開所日は毎週火、木、土曜(祝日を除く)の9時30分～15時30分です。

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	4月10日(水)・17日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生担当 ☎492-2775 右記フォーム(QRコード)からも 申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	4月17日(水) 10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生担当 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応) ○障がい者出張相談(※予約の方優先) 4月24日(水) 13時30分～15時	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp ○役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	4月12日(金) 13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	4月2日(火) 13時30分～15時	○住民活動センター 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く) 月・水・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	月・水曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く) 木・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	月・水・木・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く) 月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / ☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
お食事相談室	毎月第1火曜日 10時～15時 4月2日(火)、5月7日(火) 栄養相談しませんか? 食事・栄養・体調のことなど小さなことでも構いません。離乳食や幼児食、生活習慣病予防の食事や高齢者の食事など、栄養士が相談をお受けします。	○保健センター 栄養室 ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	4月16日(火) 13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生担当 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 4月2日(火) 11時～13時 ○喫茶めだか組(多奈川小学校) 4月10日(水) 13時～14時30分 ○ふれあい喫茶(深日会館) 4月17日(水) 10時～11時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	4月10日(水) 14時～16時	○はーと・ほっと相談室(大阪府社会福祉協議会 地域福祉部) ☎080-8347-3992

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



岬町公式SNSのご案内

公式LINE



町民へ向けたさまざまな情報発信をしています。

公式Instagram



観光PRを中心とした情報発信をしています。

公式Facebook



イベントや行政関連の情報発信をしています。

ホームページ

<http://www.town.misaki.osaka.jp>



イベントや防災情報などさまざまな情報を発信しています。ぜひご覧ください。



Instagram

photoコーナー

岬町公式Instagramで掲載した町内のおすすめスポットや美しい景色などの写真の中から、ピックアップして紹介します。ぜひご覧ください。

@osaka_misaki_official



地域おこし協力隊通信 vol.44



地域おこし
協力隊
根田

みなさま、こんにちは、地域おこし協力隊の根田です。

新しい年度初めです。環境が変わり期待に胸を膨らます時期かと思います。

そんな環境が年齢と共になくなり、平坦な毎日を過ごしがちな私ですが、岬町を元気いっぱい駆け回る子どもたちに、心の機微を少しでもいただきたい気持ちでいます。

岬町まちづくり交流館「ミサキノヒトフク」では、様々な方が、交流しています。岬の自習室、チリエージョさんはいつも通りに営業いただいています。

おしゃべりのランチがあったり、ここののさんによるクッキー教室、そしていちご屋さんによるランチや居酒屋経営など、岬町の可能性をみなさまで探り、お客様も笑顔で応えています。日々集い、動く岬町まちづくり交流館「ミサ

キノヒトフク」はHPまたはInstagramからもご確認ください。

いこらも一泉佐野でのインターネットラジオ「IKORA」の番組「岬の先に」も引き続きゲストを募集しています。ぜひご連絡ください。

<https://atsukonda69.wixsite.com/website> 引き続きよろしくお願いいたします。



まちづくり
交流館HP



みさきおこし
チャンネル

▶問合せ／企画地方創生担当 ☎492-2775 ✉misakikouryuukan@gmail.com

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生担当 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)